基本方針４　子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

|  |
| --- |
| ①　小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。  ②　歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。  ③　民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。  ④　社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。  ⑤　子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。  ⑥　教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。 |

【重点取組の点検結果】

| **項目** | | **目標**  **（目標年次）** | **計画策定時** | **R1年度実績** | **進捗**  **状況** | **実施事業（R1年度）** | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **重点取組** | **具体的取組** | **事業名** | **実施内容** |
| 20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ  《基本的方向①》 | 68 キャリア教育の推進 | キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：  100%をめざす | 各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：94.1%  （平成28年度）  キャリア教育  全体指導計画に基づいた取組みの共有：65.9％  （平成29年度） | 各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：100%  （平成30年度）  キャリア教育  全体指導計画に基づいた取組みの共有：73.3％  **R2年6月**  **判明予定**  **R2年6月**  **判明予定** | △ | 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進 | ◆研修等を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及と、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの検証･改善について指導した。  ・キャリア教育にかかる研修  　７月　中学校進路指導担当者連絡会  　８月　キャリア教育指導者養成研修  　４、11月　キャリア教育・進路指導  　　　　担当指導主事連絡会  ◆国の事業を活用した「キャリア教育推進事業」を実施し、府域１市１中学校区において、NPOと連携して推進するキャリア教育の開発及び実践を進め、12月開催の大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、府全体へ好事例を発信した。  ◆「進路指導のための資料」第54集（令和２年３月作成）に、新学習指導要領を踏まえたキャリア教育の推進や、キャリア教育と進路指導及び小中９年間を見通したキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの検証と改善、大阪府版キャリア・パスポートについて掲載し、小・中学校に配付した。 |
| 府立高校卒業者の就職率：  全国水準をめざす | 府立高校卒業者の就職率：  95.1%  (全国:98.0%)  （就職者の就職希望者に対する割合）  （平成28年度） | 府立高校卒業者の就職率：  **R2年6月**  **判明予定**  94.1%  (全国:98.1%) | △ | 校内支援体制の充実 | ◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。  ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。 |
| 20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ  《基本的方向①》 | 69 地域と連携した体験活動の推進 | 【環境学習】  水生生物センター来場者数：  4,000人  （※大人含む）  （平成30年度から） | 水生生物センター来場者数：　　3,989人  （※大人含む）  （平成28年度） | 生物多様性センター来場者数：  3,529人  （※大人含む）  （注）生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年３月２日から３月末まで閉館していた。このことが、来場者数に影響した可能性がある。 | × | 生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施 | ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。  ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。  ・職場体験学習  ・集中セミナー・研修等  ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。 |
| 70 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 | 子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の  継続実施  （平成30年度から） | 子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の  実施  【参考】  回数：41回  受講者数：  延べ2,046人  （平成29年度） | 子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施  【参考】  回数：39回  受講者数：  延べ2,274人 | ◎ | 子ども読書活動環境整備の取組み | ◆教職員や、図書館司書、読書ボランティアなどを対象として、以下の取組みを行った。  ・読書の重要性や子ども読書活動の好事例等を伝える講習会（10回　延べ502人）  ・ビブリオバトル・子ども読書活動支援講習会等の子ども読書を推進するための手法を学ぶ研修・講座（13回　延べ643人）  ・2018年度出版児童書の紹介講座  （８回　延べ903人）  ・図書館における児童サービスに関する研修・講座（８回　延べ226人） |
| 公立図書館と連携を実施している学校の割合：  小学校：95.0%  中学校：80.0% | 公立図書館と連携を実施している学校の割合：  小学校：89.4%  中学校：60.9%  （平成28年度） | 公立図書館と連携を実施している学校の割合：  小学校94.3%  中学校81.3% | ○ | 公立図書館と学校との合同研修の実施 | ◆公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。  （３回　計268人） |
| 21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ  《基本的方向②》 | 71 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施 | － | － | － | － | 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取組み | ◆「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。 |
| 72 歴史・文化にふれる機会の拡大 | 【埋蔵文化財の活用】  小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：10校  （平成30年度から） | 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：９校  （平成29年度） | 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：10校 | ◎ | 埋蔵文化財の活用 | ◆学校等に対して出前授業・資料貸出等を実施した。  ・小・中・高等学校への出前授業　 ４校  ・小・中・高等学校への資料貸出　 ５校  ・小・中・高等学校からの職場体験受入　１校 |
| 市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件  （平成30年度から） | 市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件  （平成29年度） | 市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：45件 | ◎ | 埋蔵文化財の活用 | ◆市町村及び博物館と連携した出張講座等を行うとともに、資料の貸出を行った。  ・府内市町村や博物館と連携した出張講座　８件  ・府内市町村や博物館と連携した出張展示　９件  ・府内市町村や博物館への資料貸出　 28件 |
| 【世界文化遺産登録】  市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びＰＲの実施：  10件  （平成30年度から） | 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びＰＲの実施：  13件  （平成29年度） | 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びＰＲの実施：  13件 | ◎ | 世界遺産学習会の実施 | ◆百舌鳥・古市古墳群や世界文化遺産に関する理解を府民に深めていただくため、市町村や大学等の教育機関と連携し、講演やパネル展示等の事業を実施した。  ・市町村との連携８件（講演８回）  ・大学等の教育機関との連携５件（講演５回） |
| 21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ  《基本的方向②》 | 72 歴史・文化にふれる機会の拡大 | 【指定・登録文化財の活用】  大阪府内文化財件数（国指定・登録、府指定）：  2,000件 | 大阪府内文化財件数（国指定・登録、府指定）：  1,974件  （平成29年度） | 大阪府内文化財件数（国指定・登録、府指定）：  2,045件 | ○ | 大阪府内の国指定・登録、府指定文化財の取り組み | ◆所有者・市町村に対して調査等に関する技術的支援を行い、計33件の国指定・登録文化財を追加した。  ◆市町村と連携した各種文化財の基礎的な調査に基づき、府の指定候補を選定するとともに、詳細な検討により計２件の府指定文化財等を追加した。 |
| 21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ  《基本的方向③》 | 73 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 | － | － | － | － | （公立小・中学校）  民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 | （公立・小中学校）  ◆市町村教育委員会に対して、教育課程調査等の内容確認の際に、事例集を活用した民主主義など社会の仕組みに関する教育の実施について指導を行った。 |
| － | － | － | － | （府立高校）  民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進  「志（こころざし）学」の実施及び実践事例の普及 | （府立高校）  ◆各校が「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」に沿って、知識・理解に関する学習を１単位時間、実践に関する学習を４単位時間の計５単位時間を実施し、政治的教養を育む教育を推進した。  ◆各校が「志（こころざし）学」の学習計画を作成し、キャリア教育をはじめとした社会の仕組みに関する教育を推進した。 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ  《基本的方向④》 | 74 道徳教育の推進 | 府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施 | 実践事例集の普及・活用に係る周知  （平成29年度） | 実践事例集の活用率：  小中とも100％ | ○ | （公立小・中学校）  道徳教育の推進 | ◆指導方法や評価方法の研究を行う推進校を14校（小・中学校別各７校）指定し、連絡協議会を２回実施した。  ◆全小・中学校の道徳教育推進教師対象の研修会を小・中学校別（７/23,８/30）に実施し、道徳科の指導と評価についての研修を行った（1,017名参加）。 |
| － | － | － | － | （府立高校）  道徳教育の推進 | ◆道徳教育推進担当者研修を２回（５/21、12/10）実施し、道徳教育のあり方を小中との接続の観点から考える機会を作った。 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ  《基本的方向④》 | 75 「こころの再生」府民運動の推進 | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み（あいさつ運動を含む）をPTAや地域とともに実施している学校の割合：85％ | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み（あいさつ運動を含む）をPTAや地域とともに実施している学校の割合：71％  （平成29年度） | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み（あいさつ運動を含む）をPTAや地域とともに実施している学校の割合：80% | ○ | あいさつ運動推進事業  豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業 | ◆学校での取組みを支援した。  ・あいさつ運動関連グッズ（のぼり等）を提供するとともに、イベントベスト等の貸し出しを行い、取組みを推進  ・あいさつ運動を含む優れた取組みを行った学校を表彰し、好事例をホームページ等で紹介  ◆府民運動の啓発活動を実施した。  ・「こころの再生」府民運動推進月間（11月）の取組みとして、全公立小中学校等及び府立学校にポスターを配付  ・パートナー企業・団体と協働し、イベント会場で「こころの再生」府民運動の啓発ブースを設置し、府民に対し周知 |
| 76 非行防止  ・犯罪被害防止に向けた取組み | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：  100%（政令市除く）の維持  （平成30年度から） | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：  100%（政令市除く）  （平成28年度） | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：  100% | ◎ | 小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室 | ◆府内の小学５年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート（紙人形劇）や警察OB の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ  《基本的方向④》 | 77 人権教育の推進 | （公立小・中学校）  小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：  100%をめざす | 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：  34.9%  （平成28年度） | 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：  99.0％ | ○ | 研究学校等指定事業  人権教育教材集等の普及と活用 | ◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して、好事例の普及を図った（11月２回、12月１回）。  ◆性的マイノリティの当事者による人権教育をめぐる国内の動きや実社会における差別事象と差別意識の特徴、学校の人権教育への期待についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した（２月）。  ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した（11月）。  ◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した（11月、２月）。 |
| （府立高校）  「人権教育COMPASS」活用率：  100％の維持  （平成30年度から） | 「人権教育COMPASS」活用率：  100%  （平成28年度） | 「人権教育  COMPASS」活用率：  100% | ◎ | 安全で安心な学校づくり推進事業 | ◆共同研究校20校、共同研究員・研究協力員188人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育COMPASS」としてまとめた。  ・研究交流会議 年間３回  ・テーマ別研修会 １回  ・校長説明会 １回  ・教頭説明会 １回  ・人権文化発表交流会 １回 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ  《基本的方向④》 | 78 国際理解教育等の推進 | 【国際交流事業】  国際交流事業の継続実施  （平成30年度から） | 国際交流事業  ・外国への修学旅行実施：33校  ・外国への研修旅行実施：48校  ・外国からの教育旅行の受入：53校  （平成28年度） | 国際交流事業  ・外国への修学旅行実施：37校  ・外国への研修旅行実施：68校  ・外国からの教育旅行の受入：  57校  ・３カ月を超える外国人留学生の受入れ：19校  （平成30年度） | ○  （注） | 国際理解教育等の推進 | ◆国際関連３団体（JICA、国際交流基金関西国際センター、（財）大阪府国際交流財団）がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した（令和元年度実施校　延べ50校）。 |
| 【在日外国人教育】  公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：  100%をめざす | 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：  72.2%  （平成28年度） | 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率  小学校：81.2%  中学校：73.7% | △ | 在日外国人教育の推進 | ◆小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング（７、８月）において、活用状況を把握し、指導・助言を行った（５、６、９、２月）。 |
| 府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：  100％をめざす  （注）目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。 | 府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：  89.0％  （平成28年度） | 府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：  91.5%  （平成30年度） | △  （注） | 在日外国人教育の推進 | ◆平成24年７月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ  《基本的方向④》 | 78 国際理解教育等の推進 | 【帰国・渡日児童  ・生徒への支援】  日本語指導対応加配教員を引き続き配置（小中）  （平成30年度から） | 日本語指導対応加配教員の配置（小中）：76名  （平成29年度） | 日本語指導対応加配教員の配置  （小中）：79名 | ◎ | 日本語指導対応加配教員の配置 | ◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府内７地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために研究協議会を実施した。 |
| 教育サポーター登録者数の増加  派遣回数の増加 | 教育サポーター登録者数：  479名  派遣回数：  595回  （平成28年度） | 教育サポーター登録者数：  265名  派遣回数：  639回 | △ | 日本語教育学校支援事業 | ◆一般・早期派遣：23校、対象生徒数86名、  延べ派遣回数454回  ◆保護者懇談等通訳派遣46校、延べ対象生徒数227名、延べ派遣回数185回 |
| 多言語による進路サポート情報の充実 | 多言語による進路サポート情報：10言語  （平成29年度） | 多言語による進路サポート情報：12言語 | ○ | 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業 | ◆学校での生活や進路情報について12言語によりホームページを活用して提供した。  ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内８地区で計11回実施（７～11月）した。 |
| 担当教員研修の充実 | 担当教員研修  小中：  ３回（250名）  高校：  ４回（111名）  （平成29年度） | 担当教員研修  小中：  ３回（241名）  高校：  ４回（106名） | △ | （公立小・中学校）  担当教員等対象の研修の実施  （府立高校）  日本語教育学校支援事業 | ◆小・中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、教員を対象としたDLA（外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント）の実践演習等の研修を２回実施した（５、11月）。府域６地区で日本語指導地区別研究協議会を実施した。（６月:４地区、  ７月:２地区）  ◆高等学校については、外国人生徒や帰国生徒の増加、多言語化、受入経験のない学校への転入等の現状や、学校、地域での受入れに伴う諸課題について、協議及び情報交換を行った。（４、５、６、10月） |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ  《基本的方向④》 | 79 障がい理解教育・福祉教育の推進 | 全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施  （平成30年度から） | 全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施  （平成29年度） | 全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 | ◎ | 障がい理解教育･福祉教育の推進 | ◆人権教育主管課長会や研修会､市町村教育委員会へのヒアリング等で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例等の活用を促した。  ◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会を実施した。（７/５、参加者数：130名） |
| 幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価：  90％以上  （平成30年度から） | 幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施  （平成29年度） | 幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価：  94.0％ | ◎ | 障がい理解・啓発推進研修 | ◆共生社会の実現に向けた「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるため、いくつかの障がい種を取り上げ、その障がいの当事者等の願いや経験、実践を知り、障がいに対する理解を深める研修を実施した。 |
| 府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施：100％をめざす | 府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：93.5%  （平成28年度） | 府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：92.1% | △ | 体験活動に重点をおいた福祉教育の推進 | ◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、校内での車いす体験、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取組みなどを行った。 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ  《基本的方向④》 | 80 学校による手話を学ぶ機会の提供 | 府内難聴学級等にも拡大 | 社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校  ４校の教員を対象とした講座を実施  （平成29年度） | 社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校  ４校の教員を対象とした講座を実施 | ○ | 社会人向け手話講座 | ◆府立聴覚支援学校４校の教員を対象に手話講座を実施した。  【開催回数（延べ参加人数）】  中央聴覚支援学校22回（延べ89名）  生野聴覚支援学校10回（延べ123名）  堺聴覚支援学校６回（延べ44名）  だいせん聴覚高等支援学校21回（延べ169名）  【主な内容】  ・指文字、数字、表情、感情、強弱  ・自己紹介（名前、家族、趣味、住所）  ・学校用語の手話（教科、教材、備品）  ・手話学習の８ポイント（表情、主語、同時性、空間、代理的表現、語彙、繰返し、置き換え）等 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化  《基本的方向⑤》 | 81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 | 初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：  90％以上  （平成30年度から） | 初任者研修及び生徒指導課題研修を実施  （平成29年度） | 初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：  95.7％  生徒指導課題研修については、  「いじめ防止・対応」に関する研修を全ての学校を対象に実施 | ◎ | 初任者研修  生徒指導課題  研修 | ◆初任者研修において、児童生徒の理解を深めることを目的に、講義及び演習を行った。  ◆府内全公立学校（小・中・高・支）の生徒指導主事及び生徒指導担当教員を対象とした生徒指導課題研修において、各校種に応じた「いじめ防止及び対応」に関連する講義やワークショップを行った。 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化  《基本的方向⑤》  （注）目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。 | 81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 | いじめの解消率：  いずれについても100％をめざす | いじめの解消率：  小学校：  95.8％  中学校：  92.1％  府立高校：91.4％  （平成28年度） | いじめの解消率：  小学校：  91.1％  中学校：  80.1％  府立高校：87.6％  （平成30年度）  【参考】  小学校：  88.9％  中学校：  76.0％  府立高校：86.1％  （令和元年度） | △  （注） | いじめ対策支援事業 | ◆市町村教育委員会に対し、府統一アンケート（小・中学生用）を提示し、いじめ状況調査の年３回の実施による実態把握と、全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを指示するとともに、いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「５つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、指導・助言した。また、事案の対応等にいじめ対策支援アドバイザーを派遣した。  ◆ネットいじめについては、府警察本部や公共アドバイザー、民間アドバイザー、市町村教育委員会等から構成される「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携し、ネットいじめの被害及び犯罪防止の研修会を実施した。  ◆６月に各学校におけるいじめ対応を見直す機会となるよう「いじめ対応セルフチェックシート」を配付した。  ◆８月に全ての府立及び市町村立の学校長、市町村教育委員会指導主事を対象に「生徒指導緊急校長研修」を開催し、いじめの未然防止、早期発見と迅速かつ適切な対応のあり方について、講演等を通じて理解を深めた。 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化  《基本的方向⑤》 | 82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実 | スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実 | 府内全中学校にスクールカウンセラーを配置  （平成29年度） | 府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 | ○ | スクールカウンセラー配置事業 | ◆スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会（２回）とスクールカウンセラー研修会（１回）を実施した。  相談件数（個別面談による）：延べ93,979件  内訳:児童生徒18,760件  保護者 14,010件  教職員 61,209件 |
| スクールカウンセラーによる全府立高校での教育相談体制の充実 | 全府立高校にスクールカウンセラーを配置  （平成29年度） | 全府立高校にスクールカウンセラーを配置 | ○ | 障がいのある生徒の高校生活支援事業 | ◆スクールカウンセラー連絡協議会（２回）を開催し、教職員やスクールカウンセラーの資質を高め、各校の教育相談体制の充実を図った。 |
| 83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進  【基本方針２（２）具体的取組36の一部再掲及び基本方針４　具体的取組76の一部再掲】 | 公立小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 | 政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣  （平成29年度） | 府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内27市町村を支援  年間17回のスーパーバイザー会議を実施  年間21回の連絡会の実施 | ○ | スクールソーシャルワーカー配置事業 | ◆府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内27市町村を  支援した。  市町村支援のためスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣した。  ・派遣学校数：延べ7,756校  ・相談件数：延べ26,577件  ・校内及び連携ケース会議へのスクール  　ソーシャルワーカー参加ケース数3,424件  ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。  ◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化  《基本的方向⑤》 | 83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進  【基本方針２（２）具体的取組36の一部再掲及び基本方針４　具体的取組76の一部再掲】 | 府立高校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 | 府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：21校  （平成29年度） | 府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：30校 | ○ | 課題を抱える生徒フォローアップ事業　他 | ◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校  30校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。 |
| 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：  100%（政令市除く）の維持  （平成30年度から） | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：  100%（政令市除く）  （平成28年度） | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：  100% | ◎ | 小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室 | ◆府内の小学５年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート（紙人形劇）や警察OB の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化  《基本的方向⑤》  （注）目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。 | 84 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進 | 不登校児童・生徒数の千人率  いずれについても全国水準をめざす | 不登校児童・生徒数の千人率  小学校： 5.4人  （全国：4.7人）  中学校：35.7人（全国：31.4人）  府立高：35.2人（全国：16.4人）  （平成28年度） | 不登校児童・生徒数千人率  小学校：7.1人  （全国：7.0人）  中学校：38.3人  （全国：38.1人）  府立高：33.8人  （全国：18.1人）  （平成30年度）  【参考】  小学校：8.0人  （全国：8.4人）  中学校：42.5人  （全国：41.2人）  府立高：35.1人  （全国：17.6人）  （令和元年度） | △  （注） | 不登校対策会議の設置 | 【小中学校】  ◆不登校の課題の多い18市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、効果的な支援のあり方について大阪府教育センター研究フォーラム（12月26日）で成果の発信を行った。  ◆いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を促す指導の推進に関する研修会を実施した。（年３回：第１回４月17・22日、第２回９月５日、第３回12月９～13日　135名）  【府立高校】  ◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。  ◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校30校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化  《基本的方向⑤》 | 85 小・中学校における生徒指導体制の強化 | 公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率  全国水準をめざす  （令和元年度）  （注）目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。 | 公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率  小学校： 5.4件（全国： 3.5件）  中学校：21.2件（全国：9.2件）  （平成28年度） | 公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率  小学校：6.4件  （全国：5.7件）  中学校：15.7件  （全国：9.3件）  （平成30年度）  【参考】  小学校：5.9件  （全国：6.8件）  中学校：13.7件  （全国：9.1件）  （令和元年度） | △  （注） | 小中学校生徒指導体制推進事業 | ◆暴力行為等の問題行動を減らすため、生徒指導主事が生徒指導体制の中心として活動できるよう125中学校に非常勤講師を配置した。  ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、暴力  行為発生件数の多い小学校98校に緊急度に応じて、校長OBや支援員を配置した。  ◆いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「５つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化  《基本的方向⑤》 | 85 小・中学校における生徒指導体制の強化 | 生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：90％  （平成30年度から） | 中・高・支援学校生徒指導課題研修を実施  （平成29年度） | 生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：94.0％ | ◎ | 小・中学校生徒指導課題研修  府立学校生徒指導課題研修 | ◆「いじめへの対応と未然防止」に関する  研修を全ての公立学校（政令市除く）を  対象に実施した。  ○小・中学校：講義・ワークショップ  ・いじめ対応プログラム等の活用について  ○高・支援学校：講義  　・生徒指導上の今日的課題について  　・生徒指導上の課題について  　　－いじめの問題について－ |
| 86 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進 | － | － | － | － | 私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援 | ◆私学団体の研修等において各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。  ◆大阪私立学校人権教育研究会（私学人研）が実施するいじめや不登校等の相談事業（私学コスモスダイヤル）の取組みを支援するとともに、連携して対応した。 |
| 24 体罰等の防止  《基本的方向⑥》 | 87 教員の人権感覚の育成  【基本方針６　具体的取組104の再掲】 | 教職員人権研修ハンドブックを５講座以上で  活用  （平成30年度から） | 教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用  ２講座  （平成29年度） | 教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において６講座で  活用 | ◎ | 教職員人権研修ハンドブックの改訂 | ◆教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、従前の初任者への配付に加え、府立学校全校に配付することを決定した。令和元年度に更新を行い研修会で活用した。  （参考）  令和元年度活用実績校　94.0% |
| 人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：  90%以上  （平成30年度から） | 人権教育に関する研修の実施  （平成29年度） | 人権教育に関する研修受講者の  肯定的評価：  95.1％ | ◎ | 人権教育研修 | ◆人権教育担当教職員（府立は各校１名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員１名以上）を対象とした人権教育研修を実施した。 |
| 88 運動部活動指導者の資質向上 | 運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価：  90％以上  （平成30年度から） | 運動部活動マネジメント研修を実施  （平成29年度） | 運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価：  72.5％ | × | 運動部活動マネジメント研修 | ◆運動部活動の指導者である教職員の指導力向上、資質向上を図るため、児童・生徒のパフォーマンスの向上を促す指導方法やスキルの習得、運動部活動指導者としての意識のもち方等について、体罰防止の観点から理解を深める研修を実施した。 |
| 24 体罰等の防止  《基本的方向⑥》 | 89 体罰等に関する相談体制の整備 | － | － | － | － | 生徒アンケートの実施 | ◆府立学校においてアンケート「安全で安心な学校生活のために」を２回実施し、体罰の早期発見に努めた。  ◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒の指導について」において「被害者救済システム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、全府立学校に通知した。 |
| 校内体制整備 | ◆全ての府立高校において、各校の状況に応じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施時に周知した。 |
| 被害者救済システム運用事業 | ◆学校における体罰等の被害にあった児童・生徒やその保護者の相談を受け付け、その解決に向けた支援を行った。  ◆評価委員会を年３回実施し、被害者救済システム運用について検証した。  ・電話相談567件、面接相談59件  　フリーアクセス　232件 |
| 90 私立学校における体罰等の防止への対応 | － | － | － | － | 私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援 | ◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。 |

【指標の点検結果】※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

| **指標** | **目標値**  **（目標年次）** | **実績値** | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **計画策定時** | **H30** | **R1** | **R2** | **R3** | **R4** |
| ○指標23  「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の  割合 | 向上させる | 小６：83.7%  （全国：85.9%）  中３：68.3%  （全国：70.5%）  （平成29年４月調査） | 小６：81.2%  （全国：83.8%）  中３：67.4%  （全国：70.5%） | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし |  |  |  |
| △ | － |  |  |  |
| ○指標24  「ものごとを最後までやりとげたことがある」  児童・生徒の割合 | 向上させる | 小６：94.3%  （全国：94.8%）  中３：93.5%  （全国：94.7%）  （平成29年４月調査） | 小６：94.9%  （全国：95.2%）  中３：93.0%  （全国：93.9%） | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし |  |  |  |
| △ | － |  |  |  |
| ○指標25  「読書が好き」な児童・生徒の割合 | 全国水準をめざす  （令和２年度） | 小６：47.1%  （全国：49.0%）  中３：39.3%  （全国：46.1%）  （平成29年４月調査） | 小６：43.7％  （全国：44.3％）  中３：34.0％  （全国：38.9％） | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし |  |  |  |
| △ | － |  |  |  |
| ○指標26  「自分には良いところがある」児童・生徒の割合 | 向上させる | 小６:74.9%  （全国：77.9%）  中３：65.6%  （全国：70.7%）  （平成29年４月調査） | 小６：77.9%  （全国：81.2％）  中３：68.4%  （全国：74.1％） | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし |  |  |  |
| ○ | － |  |  |  |
| ○指標27  「学校のきまりを守って  いる」児童・生徒の割合 | 向上させる | 小６:89.1%  (全国:92.6%)  中３:93.2%  (全国:95.2%)  （平成29年４月調査） | 小６：88.4%  （全国：92.3％）  中３：94.7%  （全国：96.2％） | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし |  |  |  |
| △ | － |  |  |  |
| ○指標28  「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合 | 向上させる | 59.1％  （平成28年度） | 60.4% | 60.5% |  |  |  |
| ○ | ○ |  |  |  |
| ○指標29  「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合 | 向上させる | 82.6％  （平成28年度） | 85.1% | 84.0% |  |  |  |
| ○ | ○ |  |  |  |
| ○指標30  「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合 | 減少させる | 7.2％  （平成28年度） | 7.6% | 6.0% |  |  |  |
| △ | ○ |  |  |  |
| ○指標31  暴力行為の発生件数の  千人率 | 全国水準をめざす  （令和元年度） | 小：5.4件  (全国：3.5件)  中：21.2件  (全国：9.2件)  （平成28年度） | 小：5.1件  (全国：4.4件)  中：17.3件  (全国：8.9件)  （平成29年度） | 小：6.4件  (全国：5.7件)  中：15.7件  (全国：9.3件)  （平成30年度）  【参考】  小：5.9件  (全国：6.8件)  中：13.7件  (全国：9.1件)  （令和元年度） |  |  |  |
| △(注) | △(注) |  |  |  |
| ○指標32  不登校児童・生徒数の  千人率  （注）目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。 | いずれについても全国水準以下を  めざす | 小： 5.4人  (全国:4.7人)  中：35.7人  (全国:31.4人)  高：35.2人  (全国:16.4人)  （平成28年度） | 小： 5.8人  (全国:5.4人)  中：36.7人  (全国:32.5人)  高：32.7人  (全国:16.8人)  （平成29年度） | 小： 7.1人  (全国:7.0人)  中：38.3人  (全国:38.1人)  高：33.8人  (全国:18.1人)  （平成30年度）  【参考】  小： 8.0人  (全国:8.4人)  中：42.5人  (全国:41.2人)  高：35.1人  (全国:17.6人)  （令和元年度） |  |  |  |
| △(注) | △(注) |  |  |  |
| ○指標33  いじめの解消率 | いずれについても100%をめざす | 小：95.8%  中：92.1%  高：91.4%  （平成28年度） | 小：90.8%  (全国:86.4%)  中：80.8%  (全国:86.4%)  高：84.9%  (全国:84.8%)  （平成29年度） | 小：91.1%  (全国:84.7%)  中：80.1%  (全国:82.8%)  高：87.6%  (全国:84.8%)  （平成30年度）  【参考】  小：88.9%  (全国:83.5%)  中：76.0%  (全国:81.6%)  高：86.1%  (全国:84.0%)  （令和元年度） |  |  |  |
| △(注) | △(注) |  |  |  |

（注）目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

・令和元年度は「キャリア教育推進モデル事業」において、キャリア・パスポートを活用しながら、子どもの変容を取組みの事前事後で見取り、キャリア教育の実践を進めたところ、事業実施校区全小中学校で「将来の夢や目標を持っている」項目の肯定的回答率が、小学校で92.1％、中学校で72.1％と取組み後に上昇した。同様の取組みを進めている小中学校においても取組み後に肯定的回答が上昇する傾向がみられた。今後本事業の成果を府内に普及させていく。また、キャリア教育を指向した探求的学習プログラムを通して、大阪の子どもたちが世界で起きている様々な課題を知り、簡単には答えの出ない課題に対し、挑戦していく力や、よりよい解決策を考える力、具体的に行動する力などを育むキャリア教育を一層進め、将来に展望を持てる子どもの増加につなげていく。

・子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図るため、ビブリオバトルや子ども読書活動支援講習会等の読書手法を学ぶ研修・講座のほか、学校図書館の活性化・公立図書館における児童サービス向上を目的とする「公立図書館と学校との合同研修」等の各種研修を実施した。今後も子どもが読みたいと思う本と出合う機会の拡大等を一層進めるとともに、子どもの読書活動の推進に向けて、市町村に対する働きかけを進めていく。

【基本的方向②】歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。歴史・文化にふれる機会の拡大については、大阪府内における国指定・登録文化財及び府指定文化財の件数は目標を達成した。市町村や教育機関と連携して出前授業や出張講座、令和元年7月に世界遺産登録が決定された百舌鳥・古市古墳群についての学習会を実施するなど、事業目標に沿って進捗しており、我が国と郷土への誇りや文化・伝統を尊重する心をはぐくむことができた。

【基本的方向③】民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

・政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について１単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について４単位時間以上、計５単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。

・民主主義など社会のしくみに関する教育については、教育課程実施状況調査、教育課程編制状況調査等の際に、各小中学校等の社会科における「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」学習について適切に実施がなされていることを確認した。今後も、実施を促していく。

・「志（こころざし）学」（高校）を実施し、今後もその充実に努めていく。

【基本的方向④】社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。また、道徳教育推進教師連絡協議会において、授業づくりや指導と評価の一体化について発信を行った。

研修に参加した教員からは、「自分事として考えるという大切な授業構成を教えてもらい、大変良かった。」「具体的な授業や評価の考え方を教えていただいた。」などの声がよせられ、道徳教育の実践に効果的な研修を行うことができた。一方、具体的な評価の方法を課題と認識している教員も多いことがわかった。今後、評価についての研修を進めていくとともに、人権教育・道徳教育の推進をはかり、子ども達の社会のルールを守る意識や、豊かな人間性を育めるように取り組んでいく。

・府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合は一定水準を維持している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

【基本的方向⑤】子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

　・令和元年度は、生徒指導体制推進事業として、中学校には非常勤講師を、小学校には学校の状況に応じて校長OBや支援員を配置し、中学校区としての生徒指導体制の強化を図った。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの研修を充実させることにより資質向上を図るとともに相談の拡充を行うなど、児童・生徒の相談体制を充実させた。その結果、平成30年度の暴力行為の発生件数千人率が平成29年度と比べ、中学校において1.6ポイント減少し改善がみられたが、小学校においては1.3ポイント増加した。また、いじめの解消率については、小学校は全国平均を大幅に上回ったが、中学校では下回った。不登校児童・生徒数の千人率は、全国と比較して依然として厳しい状況にある。

今後、学校においては、いじめ虐待等対応支援体制構築事業等を通じて、いじめ・虐待をはじめとする生徒指導上の課題に対する未然防止・予防を図るとともに、各市町村においては、解決が困難な課題の重篤化の防止に向け、府の緊急支援チームの派遣等により、スクールカウンセラー、スク－ルソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の多職種が連携したチーム支援体制の構築を進めていく。

【基本的方向⑥】教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

　・全ての府立高校において生徒アンケートを２回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図っ

た。このような取組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

（参考）※令和２年度は「全国学力・学習状況調査」が実施されなかったことから、指標23、24、25、26、27については平成31年4月調査までの結果を記載

◆指標23「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」

（政令市を含む悉皆調査）

（年.月）

（年.月）

(%)

(%)

◆指標24「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合

(%)

(%)

（年.月）

（年.月）

※文部科学省「全国学力・学習状況調査」

（政令市を含む悉皆調査）

※平成30年度調査は、項目なし

◆指標25「読書が好き」な児童・生徒の割合

（年.月）

（年.月）

(%)

(%)

※文部科学省「全国学力・学習状況調査」

（政令市を含む悉皆調査）

※平成30年度調査は、項目なし

◆指標26「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合

※文部科学省「全国学力・学習状況調査」

（政令市を含む悉皆調査）

※平成30年度調査は、項目なし



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」

（政令市を含む悉皆調査）

（年.月）

（年.月）

(%)

(%)

H23　　府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)

H24　　国調査(政令市を含む抽出調査)

H25　　国調査（政令市を含む悉皆調査）

◆指標27「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」

（政令市を含む悉皆調査）

（年.月）

（年.月）

(%)

(%)

◆指標28　「高校・高等部での学習を通して　　　　　　　　　　　◆指標29　「高校・高等部での学習を通して

H24・H25　　中学生「学校の規則を守っている」

『自分を大切にする』気持ちが高まった」　　　　　　　　　　　　『人間関係』の大切さを学んだ」

と回答した府立学校生の割合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 と回答した府立学校生の割合

(%)

(%)

※府教育庁調べ

(%)

(年度)

(年度)

◆指標30　「悩みや心配ごとがあるとき、相談する

相手がいない」

と回答した府立学校生の割合

(%)

(%)

(年度)

※府教育庁調べ

◆指標31　暴力行為の発生件数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(年度)

(年度)

(件)

(件)

◆指標32　不登校児童・生徒数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(人)



(人)

(人)



(年度)

(年度)

(年度)

◆指標33　いじめの解消率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(年度)

(％)

(年度)

(年度)

(％)

(％)

(％)

(人)

(人)

(年度)

(%)

(％)